

FSC 中核的労働要求事項に関する方針声明

2022/7/7

丸菱紙工株式会社 代表取締役

菊池清隆

1. 児童労働、強制労働の禁止

当社の事業や施設において、児童労働や強制労働の使用・児童の搾取を実施しません

2. 雇用の自由

当社と従業員の雇用関係は、自発的かつ相互合意に基づいており、罰則の脅威はありません

3. 差別の撤廃

当社は、雇用及び職業において差別がないことを保証します

4. 団体交渉権の尊重

当社は、結社の自由及び団体交渉権を尊重します

5. 情報の共有

本方針を経営陣と従業員が認識し、情報を共有することとします

以上